



荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 鎌田博一
編集責任者 常盤達雄

No.1828

2019年

3月5日

政治を変える暮らしを守る
働く者の団結で前進しよう
十九春闘

第108回拡大地方委員会開催 春闘方針確立・組織拡大へ

東京地方本部は、二月一六日に新橋交通ビルにおいて、第一〇八回拡大地方委員会を開催した。

一〇時三〇分に山田副委員長の司会あいさつで始まり、委員会議長には山本委員(神奈川県地区本部)、副議長には鈴木委員(上野支部)を選出した。

まず鎌田委員長あいさつが行われ、続いて上部機関より東日本本部・大沼委員長、国労東京議員団・青山団長(昭島市議)からもあいさつがされた。

議事に入り、石井書記長から経過報告・当面する方針(案)の提案がされ、昼食休憩を挟み、春闘標語コンクール、組織拡大ポスターコンクールの表彰式が行われた。

組織拡大交流集会 八王子地区本部

八王子地区本部は、二月二日(三日)に石和温泉において、組織拡大交流集会を開催した。

主催者あいさつで田中委員長は「職場から春闘を作っていく。一連の行動に参加を。会社は労働組合不要論。私たちは労働組合の必要性、国労の優位性を訴えていく。労働組合が無い会社の実態を考えよう。全ての活動を組織拡大に結び付けていく。要求も環境改善も。通年闘争で取り組んでほしい。近道は無い。現場長交渉で改善された事項も多くある。会社も国労に目を向けてざるをえない」などのあいさつを行った。

東京地本・石井書記長から情勢報告、東京地本・宮下青年部長から青年部の活動報告がされたあと、この集会に参加しているJR採用の仲間がそれぞれ紹介され、「組合でないと経験できないような事もある。勉強になる」「これまで先輩の姿を見てきた。これからは自分の意見を出しながら拡大に繋げていきたい」などの発言があった。地区本部大森組織部長からの提起があったあと、五つの分散会に分かれ、各分散会の取り組みの突き合わせがされた。二日目は、最初に東京地本・佐藤組織



展させる特別決議」が全体の拍手で決議され、次いで委員会宣言を採択し、全ての議事が終了した。鈴木副議長から議長団退任のあいさつがされ、山田副委員長から閉会のあいさつ、鎌田委員長の団結がんばろうで委員会を終了した。



春闘標語コンクール 入賞作品
政治を変える暮らしを守る
働く者の団結で前進しよう一九春闘
宇塚 史明 大宮総合車七分会
佳作
いくぞ春闘今年こそ
働く者の団結で 生活改善一九春闘
松本 康平 大宮車両所分会



新採加入ポスターコンクール
神奈川地区本部の作品
その中で、「組合の必要性はわかるが、会社にいられたくない」「国労は会社に反抗するイメージ」など言われている。サービス残業当たり前の職場。ダメと言っても直らない。見方・考え方を変える必要がある」などの報告や意見が出された。

昨日の分散交流会の報告がされた。続いて各職場から拡大に向けた報告では、高麗川駅・相川さんから「若者と信頼関係を築こうと、趣味や飲み会などでさまざまな話をしている。不平不満を聞きながら、共感を得てはいるが、自分一人では...という意見が多い。それでもあきらめず取り組む」、八王子信通技セ・大角さんからは「一年前に二名のJR採用者が加入したが、差別やプレッシャーもあったが、二人の決意は揺るがなかった。上から押し付けられる職場をどうにかしたかったと言われた。この一年加入の取り組み(加入説明会)を六回行い、二〇〇人の方に参加してもらった。

最後に横森書記長から「若い人は組合に対して必要性を感じている。労働実態への不安・不満もある。拡大への条件は直らない。見方・考え方を変える必要がある」などの報告や意見が出された。

青年部学習会
犬宮地区本部
大宮地区本部は、二月一日に大宮JACKにおいて青年部学習会を開催し、東京共同法律事務所・村上弁護士に労働法や労働契約といった、労働者として基礎的な知識の講演を受けた。



憲法改悪発議を許さない 全労協憲法学習会

全国労働組合連絡協議会(全労協)は三月三〇日に憲法改悪発議を許さない!全労協学習集会を、文京区民センターにおいて開催した。国労東京からも多くの組合員が参加し、安倍政権が目論む憲法改悪阻止に向けた学習を行った。

主催者あいさつで渡邊議長は「憲法改悪は、本来は国民が国家の方向を決めるといふベクトルを変え、国家が国民の方向を決める国にする目論み。さまざまな主張の中には、なるほど、というものもあるが、その裏に何があるのかを考えないと危険」などのあいさつをおこなった。

講演に立った宮里邦雄弁護士は講演の中で、憲法の役割・意義について「憲法は国家が守るべき権力の制限規範だが、安倍首相は国の理想を語るもの、と変えてきている」、また、改憲の四項目については、「自衛隊明記と緊急事態条項は憲法を改正しないが、参議院の合区解消などの選挙制度改革、教育の無償化は法律の改正でできる事であり、九条に焦点を当てておこなった。また、緊急事態条項については、緊急事態条項の本質は、法を無視する事をあらかじめ許す法だという事。幅広い権限を持ち、集会の規制、報道の規制、ストライキの規制など、何でもできるような「九条改憲」について、専守防衛という義務が消える事になる。憲法上の歯止めが無くなる」などの説明を行った。

最後に「平和なくして労働運動なし」として、戦前・戦中に労働組合が自ら存在意義を否定し、挙国一致に流れていった歴史を説明し、「戦後の日本で、新憲法に先駆ける」、また、労働組合法が制定されたのは、平和と

辺野古に新基地を作らせない

国会前で19日行動

戦争させない・九条壊すな!総がかり実行委員会は、一九日行動の一つとして、「辺野古新基地建設は断念を!土砂投入即時中止!普天間基地即時返還!安倍九条改憲NO!2・19国会正門前行動」を行い、国労東京からも多くの仲間が参加し、全体では三〇〇〇人を超える仲間が国会前に結集し、辺野古新基地反対を訴えた。

小雨が降る中の集会では多くの国会議員や団体から訴えがあり、立憲民主党・本多平直衆議院議員からは「明日の予算委員会、辺野古沖に投入している土砂の問題、軟弱地盤で予定よりはるかに多額の経

産業の復興の担い手を労働者に期待したから」と、労働組合が平和運動を取り組む重要性を訴え、後援は終了した。

憲法改悪発議を許さない!
1-30 全労協学習集会
主催: 全国労働組合連絡協議会



に戦争法案が、参議院本会議で強行可決・成立した事に抗議、廃止を求めての統一行動日。国会前をはじめ、全国各地でさまざまな取り組みが行われている。



家族会総会

国労家族会

東京地方連合会は二月二四日、東京地方本部会議室を会場に、第六四回定期総会を開催した。

はじめに丸山会長から「昨年の総会で決めた活動方針に基づき、この一年間取り組みを進めてきた。嘘と隠ぺいの安倍政権に大きな不安がある。私たちの生活を守るためにも、学習会や集会に参加しながらしっかりと学ぶことが大切」と挨拶を受けた。

鎌田地方本部委員長は「安倍政権の反動政治を許さない取り組みの強化とともに、職場での意識を高めながら一九春闘を全力で闘うことが急務。また、組織拡大の取り組みについて、しっかりと訴えていく」と挨拶した。

総会では、家族会として国労組合員の組織強化・拡大の取り組みを支援していくとともに、いのちと暮らしを守る運動の強化、女性の権利確立・社会保障制度の確立などを目指す闘いなどを一層強めていく活動方針を採択した。

なお、役員体制は、以下の通り全員が留任した。

- 会長 丸山みどり
- 副会長 伊藤るい子
- 会計 奥山 博美



歓迎
国労加入
新鶴見区
新機関区
2/22付
45歳

これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days 1

月額保険料【団体取扱】スタンダードプラン

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	2,493円	3,343円	4,984円	8,057円	13,582円
女性	2,473円	3,434円	5,128円	6,791円	8,451円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて 特約をプラス!

- 外見ケア特約: 治療に伴う外見のケアに備える 保険期間: 10年更新
- 緩和療養特約: 緩和ケアに備える 保険期間: 終身

アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658